

設置後の実績報告の手続きが必要だが、窓口等で丁寧に手続き方法を説明している。

介護保険特別会計予算

問 新規で行う移動支援サービスの補助内容について問う。

答 移動中の事故等の保険料も補助対象経費とし、サービスの利用料を事業者が設定する。本郷地区の介護事業所がボランティアで行っているサロンへの送迎を想定している。

一般会計・国保会計修正案を提出

内容 物価高騰等で苦しむ市民の負担を軽減するため、財政調整基金から1億4千万円を取り崩し、国保税の値上げを中止する。

委員会での討論・採決

【修正案に対する賛成討論】

国保税の増税をすべきでないため、賛成する。

【一般会計及び国保会計原案、国保税条例に対する反対討論】

一般会計予算では、市民生活に寄り添った予算になっていない。また、国保税は、市民の生活が困窮する中で増税すべきではないため、反対する。

【全ての予算に対する賛成討論】

新年度予算は、新たな産業団地

の確保、有害鳥獣対策の強化、防災減災対策の強化など、市民の安心を確保するための施策も充実している。また、基金を活用することで保険税率の上昇を抑えている。積極的にバランスの取れた予算であり、賛成する。

【採決】

一般会計及び国保会計の修正案については、賛成少数をもって否決。一般会計の原案、国保会計の原案及び国保税条例については賛成多数をもって、また、残余の26件については全員一致で原案どおり可決すべきものと決した。

議員発議として 県へ意見書を提出

■意見書の提出

発第7号 本郷産業廃棄物最終処分場の管理体制の強化等を求める意見書



意見書の
詳細は
コチラ

補正予算特別委員会の概要

補正予算特別委員会は、2月21日に開催し、一般会計補正予算（第10号）他9議案について審査した結果、全ての議案を可決すべきものと決しました。主な質疑は次のとおりです。

議31 一般会計補正予算（第10号）

【主な内容】

◎物価高騰対応重点支援事業において、定額減税補足給付金、生活支援給付金対象者見込み数の減により1億6080万円を減額する。

◎保育所、認定こども園及び幼稚園の各種事業において、国の公定価格単価表改正に伴い、1億2041万9千円を追加する。

◎緊急時体制整備事業において、避難所の生活環境の改善を図るため6220万円を追加する。

【主な質疑】

問 急傾斜地崩壊対策事業の県施行事業の予算配分の変更と減額の理由、また減額により事業が遅延する懸念はないのか。

答 地権者の特定や急傾斜地の指定などに時間を要し、今年度進捗が見込めない地区を減額し、工事が可能な地区に重点配分した。引き続き県に対し事業の進捗を要望していく。

問 緊急時体制整備事業の災害対

策用資機材の整備について、スポットクーラーの平時での活用方法を問う。また、モバイルトイレトレーラーのバリアフリーへの対応並びに他市町の災害への派遣対応及び本市への応援要請について問う。

答 スポットクーラーについては、原則、使用目的が限定されており、平時に活用する場合は、財源確保のほか、使用ルールや活用のあり方を関係部局と連携し検討する。モバイルトイレトレーラーはバリアフリーに配慮したもので、車椅子での利用やオストメイトにも対応している。災害時には、他市町への派遣とともに、応援要請もしやすくなり、相互支援体制の強化に繋が

【採決】

採決の結果、議第31号他9件について、全員一致で原案どおり可決すべきものと決した。



モバイルトイレトレーラー

